

ケアハウスかりんの郷 利用料金表  
(特定施設入居者生活介護)

基本利用料金(ケアハウス)

令和3年4月1日改定

階層	対象収入による階層区分 (年間収入)	事務費(月額) (サービス提供に 要する費用)	生活費(月額) (食材料費及び共 用部の光熱水費)	管理費(月額) (居室に要する 費用)
①	1,500,000円 以下(夫婦)	7,000	44,510	① 22,120円 ② 25,120円 ③ 27,120円 (ユニットバス付)  (居室により 異なります)
1	1,500,000円 以下	10,000		
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,000		
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,000		
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,000		
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,000		
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,000		
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,000		
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,000		
9	2,200,001円 以上	37,800		

\*この表における[対象収入]とは前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の金額です。  
\*夫婦で入居される場合については、夫婦の収入から必要経費を控除し、合計額の2/1をそれぞれの個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する時は、夫婦それぞれの事務費徴収額は、一覧表の額より30%減額した金額となります。

介護利用料金(特定施設入居者生活介護)

サービス 内容	介護度	介護費用(1割負担)		介護費用(2割負担)		介護費用(3割負担)	
		日額	月額(30日の場合)	日額	月額(30日の場合)	日額	月額(30日の場合)
特定施設 入居者生 活介護費 (基本報酬)	要介護 1	538	16,140	1,076	32,280	1,614	48,420
	要介護 2	604	18,120	1,208	36,240	1,812	54,360
	要介護 3	674	20,220	1,348	40,440	2,022	60,660
	要介護 4	738	22,140	1,476	44,280	2,214	66,420
	要介護 5	807	24,210	1,614	48,420	2,421	72,630
個別機能訓練加算		12	360	24	720	36	1,080
夜間看護体制加算		10	300	20	600	30	900
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6	180	12	360	18	540
退院・退所時連携加算(入居後30日迄)		30	900	60	1,800	90	2,700
看取り介護加算(Ⅰ) 死亡日45日前～31日前		72		144		216	
死亡日30日前～4日前		144		288		432	
死亡日前々日、前日		680		1360		2040	
死亡日		1280		2560		3840	
看取り介護加算(Ⅱ) 死亡日45日前～31日前		572		1144		1716	
死亡日30日前～4日前		644		1288		1932	
死亡日前々日、前日		1180		2360		3540	
死亡日		1780		3560		5340	
入居継続支援加算(Ⅱ)		22		44		66	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3		6		9	
生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200/月		400/月		600/月	
口腔衛生管理体制加算		30/月		60/月		90/月	
医療機関連携加算		80/月		160/月		240/月	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回)		20/回		40/回		60/回	
介護職員処遇改善加算 Ⅲ		1月当たりの介護サービスの総単位数に加算率(33/1000)を加算します					

\*新型コロナウイルス感染症に対応する為の特例的措置として、令和3年9月末までは基本報酬に0.1%上乗せした額を請求させていただきます。

注) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) ... 個別機能訓練加算を算定している場合は、100円/月となります。

- 事務費 + 生活費 + 管理費 + 介護利用料金(負担割合証により1割～3割) の合計が1ヶ月の利用料金となります。
- 生活費については、11月～3月まで冬期加算として月額1,960円が加算されます。
- 生活費及び事務費(階層区分含む)は国の基準により改定される場合があるため、遡って清算させていただく場合があります。
- 自室で使用する電気・水道代は自己負担になります。
- 個人に要する費用(理美容代、おむつ代等)は実費になります。
- 私物の洗濯代 2,000円/月
- 退居時にご負担いただく費用
  - ・利用料の滞納がある場合は、退居時に精算いただきます。
  - ・美装代 実費
  - ・カーテンクリーニング代 実費
  - ・但し、個人の過失により居室に破損・汚損が生じた場合は、原状回復の為実費ご負担いただきます。